

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 青森県つがる市・鱒ヶ沢町沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書)

- 1 海底の地形及び地質の現地調査は、対象事業実施区域前面の七里長浜に限られているが、対象事業実施区域の海底の地形及び地質についても、現況を把握する必要があることから、適切な手法により現地調査を行うこと。
- 2 対象事業実施区域及びその周辺には、海鳥の重要生息地（マリーン IBA）、生物多様性の観点から重要度の高い海域（沿岸域）、生物多様性の保全の鍵となる重要な地域（KBA）、鳥獣保護区が存在するほか、白神山地を流域とした赤石川河口部が存在している。

風力発電設備の設置やそれに伴う地形改変により、動植物の生息・生育環境に影響を及ぼすおそれがあることから、影響を回避又は極力低減するよう、風力発電設備の配置や規模等を検討すること。
- 3 コウモリ類への重大な影響を回避又は極力低減するため、専門家等からのヒアリング結果を十分踏まえた上で、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

また、重大な影響を及ぼすおそれがある場合には、事後調査に持ち越さず、低減措置、配慮措置などの適切な環境保全措置を講ずること。
- 4 コウモリ類の調査について、適切なカットインスピードの設定やフェザリングなどのバットストライクに対する環境保全措置を想定したデータ収集を行うこと。
- 5 対象事業実施区域及びその周辺では、ユビナガコウモリ等のコロニーが確認されているほか、ヤマコウモリ、ヒナコウモリ等の生息が確認されていることから、周辺の洞窟や社寺林等において、コウモリ類のねぐらや生息状況を確認すること。
- 6 鳥類の調査について、ガン類・ハクチョウ類の夜間の大規模な渡りは、秋田県北部・岩手県北部の盆地の融雪状況に影響を受け、時期は4月に入ってからが多いことから、専門家の意見を聞くなどにより、融雪状況を把握した上で、適切な調査時期及び期間を設定すること。
- 7 建設機械の稼働及び施設の稼働に伴う水中音の発生により、海域に生息する動物に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、当該動物に対する水中音の影響について、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。

- 8 対象事業実施区域周辺には、多種多様な動植物の生息・生育環境となっている藻場が分布しており、送電線の設置等に伴い、これらに重大な影響を及ぼすおそれがあることから、影響を回避又は極力低減するよう、風力発電設備の配置や送電ルート等を検討すること。
- 9 対象事業実施区域は津軽国定公園に隣接しており、同公園内には、出来島海水浴場等が存在しているほか、その周辺においても、天童山公園等の主要な眺望点が多数存在している。

これらの眺望点からの予測される垂直見込角は大きく、景観に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、十分な現地調査により、眺望点からの景観の特性等を把握した上でフォトモンタージュ等を作成し、垂直見込角、主要な眺望方向及び水平視野角等を考慮した客観的な予測及び評価を行うこと。その上で、景観への影響を回避又は極力低減するため、風力発電設備の配置や規模等を検討し、主要な眺望点から最大限離隔すること。
- 10 景観について、「今泉賽の河原」は、十三湖を見下ろす高台に位置するため、主要な眺望点に追加し、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。
- 11 他事業による既存及び計画中の風力発電事業との累積的な環境影響が懸念されるため、対象事業実施区域周辺における他事業の事後調査結果等、環境影響評価に関するデータの情報収集を行うこと。その上で、累積的な影響が想定される環境影響評価項目について、適切な手法により調査、予測及び評価を行い、風力発電設備の規模や配置等を検討すること。